

安全管理責任者資格（認定）取得に向け

説明日 令和2年3月26日（木）14:00～

1. 工事等保安立会業務説明 本日
 2. 当社で実施する「内田クレペリン検査」
信号通信担当部長による従事確認
 3. ~~工事等保安立会業務見学（派遣元実施）~~ 月 日（-）
 4. 当社内稟議 月 日（ ）当社役員都合有り
 5. 机上研修（2日間） 月 日
 6. 実施研修（昼・夜間）（30回以上） 月中旬以降 依頼予定都合有り
 7. 資格認定申請 5月1日
 8. 交通局による、机上講習・確認及び実地講習・確認（昼・夜間 1日間）
(交通局により計画される)
 - 〃 内田クレペリン検査
 9. 認定証交付（合格者） 7月 1日（定期認定日）
 10. 当社による安全管理責任者入構確認実地研修（2回以上） 資格認定後調整をする
以上
- 工事保安課 鈴木

保安立会業務の概要

分署、駅区

業務の流れ(夜間工事等保安立会業務)

4x2+2

- ① 工事等の立会簿を受け取る。 10 4J区
 - ・電気総合管理所所管工事については、電気総合管理所に立会簿を受け取りに行く。
 - ・各路線の保守区所管工事等については、1階事務所で受け取る。
- ② 工事等立会簿の確認(立会駅等に出動まで)
 - ・依頼事項、指示事項、注意事項の確認。
 - ・トrolley運行表確認。業務通報確認。他立会準備を行う。
- ③ 立会業務出勤者全員で点呼を行う。
- ④ 立会駅等へ出動。施工業者と作業前準備、打合せ等を行う。
- ⑤ 作業開始 ～ 保安立会業務 ～ 作業終了。作業範囲等確認を行い翌日の営業に支障が無い事を確認する。
- ⑥ 工事保安派出所へ帰所。作業報告書等の整理を行う。
- ⑦ 立会簿の報告事項等記入漏れが無い事を確認後返却
 - ・電気総合管理所所管工事については、電気総合管理所に立会簿を返却する。
 - ・各路線の保守区所管工事等については、所定場所に返却する。
 - ・業務報告書等を関係個所にFAXする。
- ⑧ 保安立会業務終了

保安立会業務内容

工事安全チェックリストを確認し、記入等を行いながら業務を行う。

- ① 作業開始前
 - ア. 施工業者(作業責任者)と連絡先、交通局夜間連絡員等の確認を行う。
 - イ. 作業前ミーティングに立会、作業内容、作業範囲、作業員人数等を確認、注意事項、連絡事項、安全作業を指示する。
- ② 作業開始
 - ア. 駅助役に終車確認、臨時列車等が無い事を確認して、「作業開始連絡」を行う。
 - イ. 必要に応じて、総合指令所(運輸指令)、信号通信指令、電力指令に、「作業開始連絡」を行う。
 - ウ. 施工者(作業責任者)に「作業開始を指示」する。
- ③ 作業中に、作業安全、作業範囲以外への立入りが無いか、保守車走行に合図、作業員等の安全確保等を行う。
- ④ 作業終了
 - ア. 作業範囲及び周辺の安全確認。資機材の忘れ物が無いか確認。回転灯の回収忘れが無いか確認。作業責任者と確認を行う。
 - イ. 施工業者(作業責任者)と設備の異常の有無及び列車運行に支障が無い事を確認する。
 - ウ. 作業後ミーティングに立会、作業報告、危険作業の有無、作業員数等の確認を行う。
 - エ. ②イで作業開始連絡を行った各指令等に作業終了を必ず連絡する。
 - オ. 駅助役に作業終了連絡を行う。
- ⑤ 工事保安立会業務終了の報告
 - ア. 業務報告書の作成等を行い、工事保安課および関係個所にFAX等で業務報告を行う。
(工事保安派出所)

誤

以上

保安立会業務の概要

分署、駅区

業務の流れ(夜間工事等保安立会業務)

4x2+2

- ① 工事等の立会簿を受け取る。 10 4J区
 - ・電気総合管理所所管工事については、電気総合管理所に立会簿を受け取りに行く。
 - ・各路線の保守区所管工事等については、1階事務所で受け取る。
- ② 工事等立会簿の確認(立会駅等に出動まで)
 - ・依頼事項、指示事項、注意事項の確認。
 - ・トrolley運行表確認。業務通報確認。他立会準備を行う。
- ③ 立会業務出勤者全員で点呼を行う。
- ④ 立会駅等へ出動。施工業者と作業前準備、打合せ等を行う。
- ⑤ 作業開始 ～ 保安立会業務 ～ 作業終了。作業範囲等確認を行い翌日の営業に支障が無い事を確認する。
- ⑥ 工事保安派出所へ帰所。作業報告書等の整理を行う。
- ⑦ 立会簿の報告事項等記入漏れが無い事を確認後返却
 - ・電気総合管理所所管工事については、電気総合管理所に立会簿を返却する。
 - ・各路線の保守区所管工事等については、所定場所に返却する。
 - ・業務報告書等を関係個所にFAXする。
- ⑧ 保安立会業務終了

保安立会業務内容

工事安全チェックリストを確認し、記入等を行いながら業務を行う。

- ① 作業開始前
 - ア. 施工業者(作業責任者)と連絡先、交通局夜間連絡員等の確認を行う。
 - イ. 作業前ミーティングに立会、作業内容、作業範囲、作業員人数等を確認、注意事項、連絡事項、安全作業を指示する。
- ② 作業開始
 - ア. 駅助役に終車確認、臨時列車等が無い事を確認して、「作業開始連絡」を行う。
 - イ. 必要に応じて、総合指令所(運輸指令)、信号通信指令、電力指令に、「作業開始連絡」を行う。
 - ウ. 施工者(作業責任者)に「作業開始を指示」する。
- ③ 作業中に、作業安全、作業範囲以外への立入りが無いか、保守車走行に合図、作業員等の安全確保等を行う。
- ④ 作業終了
 - ア. 作業範囲及び周辺の安全確認。資機材の忘れ物が無いか確認。回転灯の回収忘れが無いか確認。作業責任者と確認を行う。
 - イ. 施工業者(作業責任者)と設備の異常の有無及び列車運行に支障が無い事を確認する。
 - ウ. 作業後ミーティングに立会、作業報告、危険作業の有無、作業員数等の確認を行う。
 - エ. ②イで作業開始連絡を行った各指令等に作業終了を必ず連絡する。
 - オ. 駅助役に作業終了連絡を行う。
- ⑤ 工事保安立会業務終了の報告
 - ア. 業務報告書の作成等を行い、工事保安課および関係個所にFAX等で業務報告を行う。
(工事保安派出所)

誤

以上